

栃尾に文化協会が誕生

期待される文化芸能活動



会の活動計画などについて、参加者から活発な意見が出されました。

このたび、栃尾市の文化活動を活発にすすめていくという趣旨で栃尾市文化協会という組織が発足しました。この組織は市内の二十八の各種文化団体が加盟しております。これまでもすれば、個々の団体だけの活動となっていたものに、横のつながりができ、充実した文化活動が進められるのではないかと期待が持たれます。

さる二月二十七日、栃尾市 館で開かれました。文化協会の設立総会が市民会 総会には、加盟二十六団体

の代表者など、七十三名が集まり、会の役員や、これからの事業計画などが決定されました。

豊かな市民生活をめざして

この協会は、市内にある文化団体が互いに提携し、協力してゆくなかで技術の向上をはかり、ひいては、栃尾市の芸術文化の振興と市民の情操意欲の高揚をはかり、豊かな市民生活の樹立に役立っていくこととするものです。

この協会の設立については昨年秋に行なわれた市民芸能祭の参加団体から、各団体をつなぎあう組織としての協会設立が必要だ。との強い意見がありました。これらの団体の方が主になり、他の団体にも呼びかけを行うなど、設立のための準備が進められてきたものです。

協会の事業としては、各団体の日常活動を活性化していくことはもちろんとして、市と共催という形で行なわれる市美術展や芸能祭、文化祭などに、積極的にとり組み、よ

りよい方向にもってゆくための活動をすすめます。また、文化講演会や作品展などを開催し、市民のみならず方からみていただく予定で

加入団体を募集

事務局長は公民館内に

今回の総会において選出された役員は、会長 大崎 与(北河原守神社太々神楽保存会) 副会長 斎藤陽雄(栃尾シネグループ) 会計監査 多田 博(栃尾愛石会) 星野弘(日本民謡協会栃尾民楽支部)の皆さんでした。

この文化協会の設立で、とすれば、遅れがちといわれた栃尾市の文化活動が、これを機に、活発化していくことが期待されます。

なお、事務局は、公民館内においてありますので、まだ加入されていない団体で、入会を希望する団体がございましたら、お知らせください。

文化協会加盟団体

芸術部門
▽北河原守神社太々神楽保存会
▽藤谷神楽保存会
▽入東広大寺保存会
▽菅畑太々神楽保存会
▽栃尾神楽保存会
▽中

野俣民謡友愛クラブ
▽栃尾甚句保存会
▽栃尾青桐会
▽栃尾城山吟詠会
▽日本民謡協会栃尾民楽支部
▽日本民謡協会栃尾支部
▽栃尾民謡クラブ
▽青少年ホーム民謡同好会
▽栃尾シネグループ
▽栃尾フィルハーモニー
▽美津留会
▽観世流謡曲青陽の会

美術部門
▽洋会
▽栃尾市書道会
▽栃尾草月会
▽池坊栃尾華道会

趣味部門
▽栃尾菊花愛好会
▽栃尾愛石会
▽紙人形栃尾支部
▽小倉会
▽文芸教養部門
▽栃の木排遣

文化協会設立にあたって

会長 大崎 与

第一回市民芸能祭が催されて以来、栃尾市の文化活動を活発にするため出演団体の代表者会議で検討の結果、栃尾市文化協会設立準備委員会を設置しました。

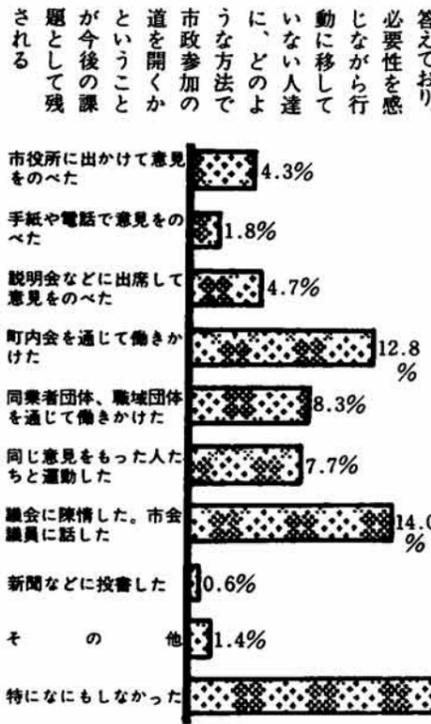
これは、文化協会という各団体との横のつながりを作ることで、お互いの技術の練習を図り、ひいては市民の文化意識の向上を目的に約三ヶ月の間、数回の話し合いを重ねてきました。

組織は、美術部門四団体、芸術部門十七団体、趣味部門四団体、文化教養部門一団体の計二十六団体で構成しております。各団体個々においてはそれぞれ成果をあげておりますが、協会という組織の中で活躍と精進をかきねる目的達成に努め、市民の皆さんから理解を得られる文化団体の育成に努めたいと思っております。文化協会進展のため、かわらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。



お も な 内 容

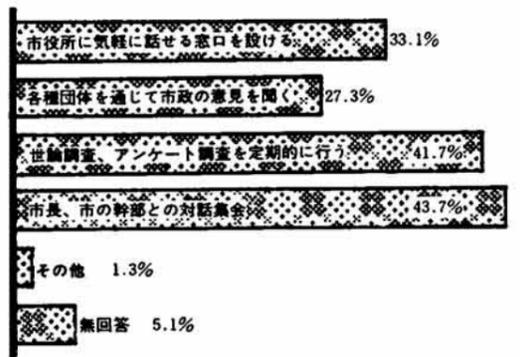
第1回市民アンケート調査結果	
その2	2・3・4・5
3月定例市議会に25議案	5
私の提言	6・7
年金財政にご理解を	8
改正された農業者年金	9
グループ紹介	10
こんにちは監査委員事務局長です	10
とちおと人物(物語)	11
公民館のページ	12



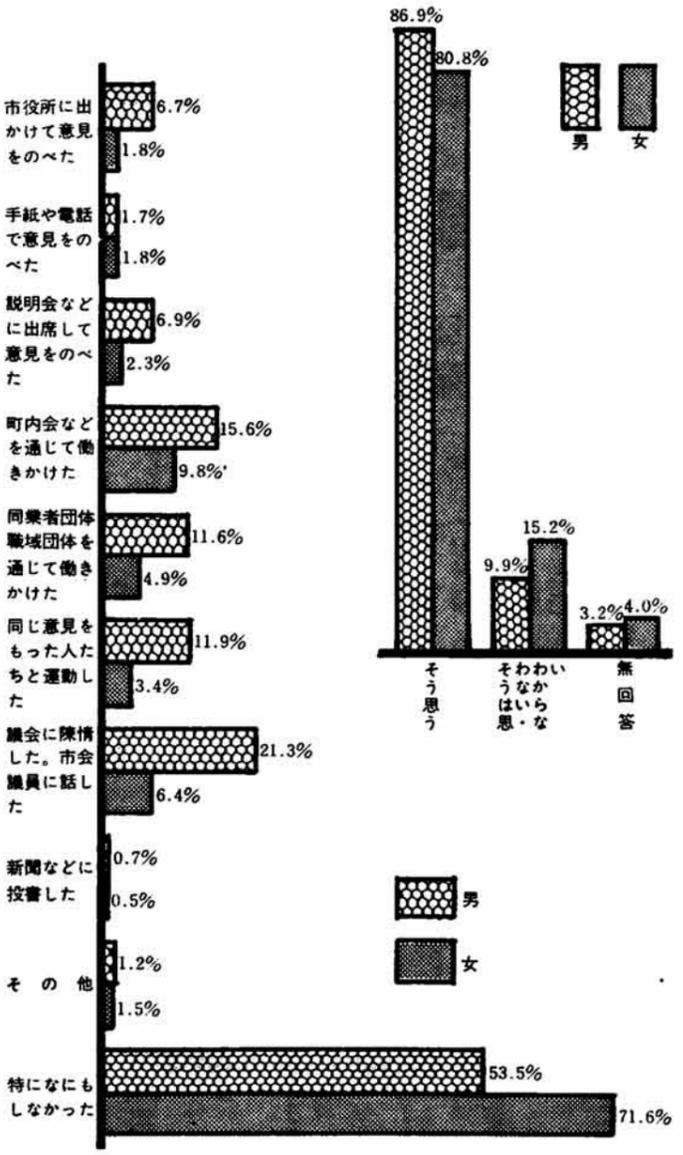
ければ、効果は期待できない。市政参加が必要と答えている人は八十三・八%と高率であるが、補助質問として掲げた、いままでの市政参加の手段、ということになる約三分の二の人が、特になししていないと答えており、必要性を感じながら行動に移していない人達に、どのような方法で市政参加の道を開くかという課題として残される



問7 自分たちの住む栃尾市をより良く発展させるためには、市民自身の考え方を積極的に市政に反映すべきだ……という意見がありますが、あなたもそう思いますか。
問7-1 補助質問 あなたは、いままでの方法で、市政についての意見を伝えましたか。(M・A)
……M・Aというの複数回答を表し、したがって合計の数字は百パーセントを超えています。……



問8 市が市民の意見を聞く方法であなたはどの方法がよいと思いますか。(M・A) ……複数回答のため合計の数字は百パーセントを超えています。……

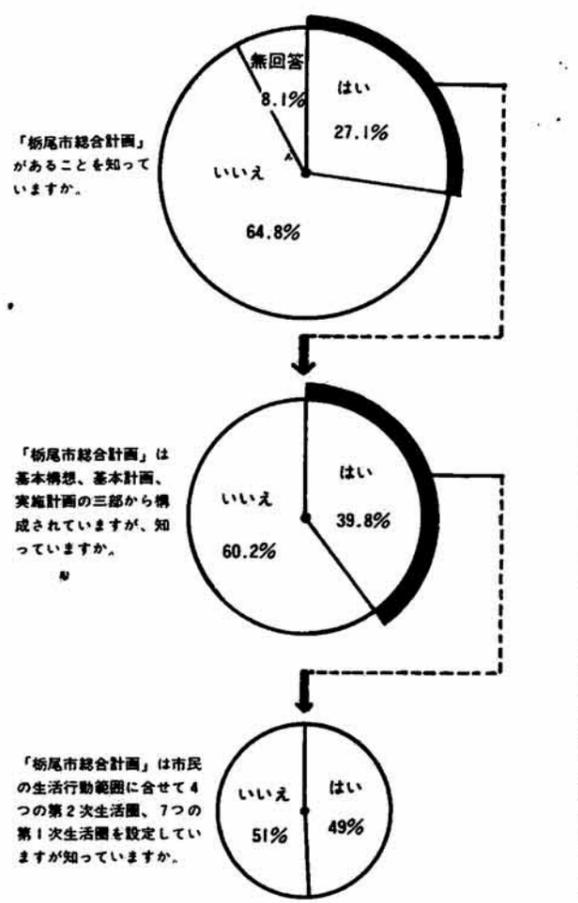


第一回市民生活アンケート調査結果

その2

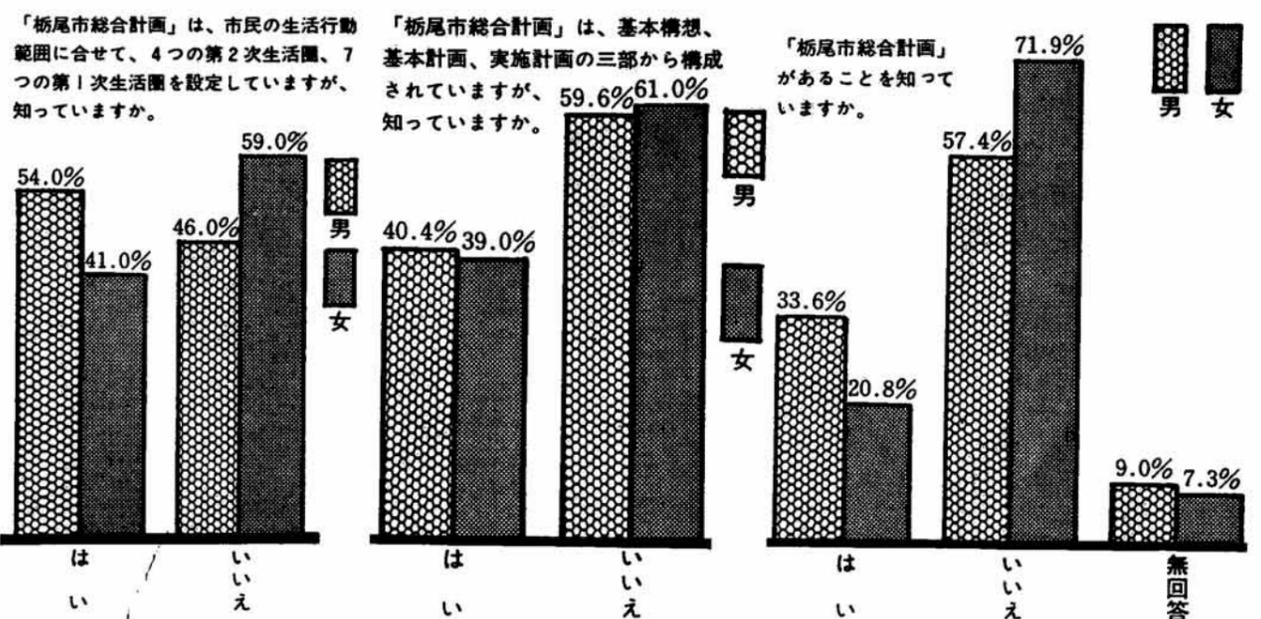
対象数 1,516人
回答数 945人
回答率 62.3%

問6 栃尾市では、昭和六十年を目標とした「栃尾市総合計画」をつくって市政運営の基本としています。あなたは、この総合計画があることを知っていますか。
問6-1 補助質問A 栃尾市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部から構成されていますが、ご存じですか。(M・A)
問6-2 補助質問B この総合計画では、市民の生活行動範囲に合せて四つの第二次生活圏、七つの第一次生活圏を設定していますが、ご存じですか。(M・A)
……M・Aというの複数回答を表し、したがって合計の数字は百パーセントを超えています。……



市の将来計画を市民に示し、市民の理解と協力を得ながら「住みよい都市づくり」をとりこむこと、さる昭和四十八年栃尾市総合計画を策定し、以後、毎年編成される市の予算、その予算に基づいて執行される各種事業は、なんらかの形でこの総合計画と関連づけられています。そこで、本問では市の最も基本的な大綱であるこの総合計画の周知度について、A B

他に優先する総合計画
住みよい都市とは、市民のすべてが住んでいてよかつたと思う都市。
栃尾市総合計画は、この大きな目的のために長期的展望に立って財源を有効に使い、事業を効率的に進めようというものです。
したがって、栃尾市総合計画は市における他のすべての計画に優先します。
特に、最近のように財政事情が厳しくなれば綿密な計画が要求されるわけですが、市民にとって最も関心があべきこの栃尾市総合計画。
調査結果から反省すべき点が多いようです。



社会福祉関係(老人・児童・母子・心身障害者対策など、住宅対策(市営住宅)・教育文化関係(小・中学校整備、社会教育施設整備、文化・私)は、常々市政は市民のために行われるべきものであり、すべての施策を行うにあたりその施策が広く市民に納得され、喜んでもらえるものでなければならぬと考えています。

二承知のように、栃尾市は後進性の強いといわれる裏日本の中でも、特に豪雪地という地形的ハンデキャップを背負い、これを克服して大きく前進するためには、三万市民の心が一つになって、限られた財源をどう使ったら市勢



スポーツ施設の整備)建設関係(公園の新設整備、区画整理、街路整備、交通安全対策、下水道の整備、河川の整備)産業関係(消費者対策、中小企業対策(融資、指導など)、農林業の振興対策)環境衛生関係(環境衛生対策、食品衛生対策、母子保健、予防接種、成人病対策、結核予防など)

本問では、おおまかに今後の進展に結びつくかということと真剣に考えなければなりません。

そのために私は、皆さんの代表である議会はもちろん、市民アンケート調査についても進めたいと考えています。

昭和三十二年度も本年に引きつぎ第二回目の市民アンケートを行う予定で、調査項目の検討中であるが、本問についてはもっと内容の掘り下げを行い、限られた財源を最も市民の要望に近い施策に投資する参考にした。

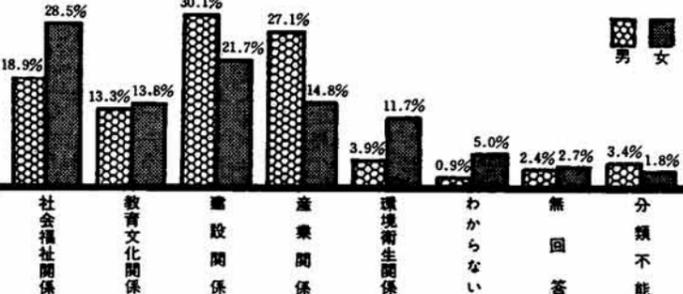
市民アンケート調査について

市長 渡辺 芳夫

ケートを実施いたしましたのは、より多くの人の意見をお聞きしてしかも、その結果を公表して皆さんと一緒に考え、着実な市勢の発展を望んだからであります。

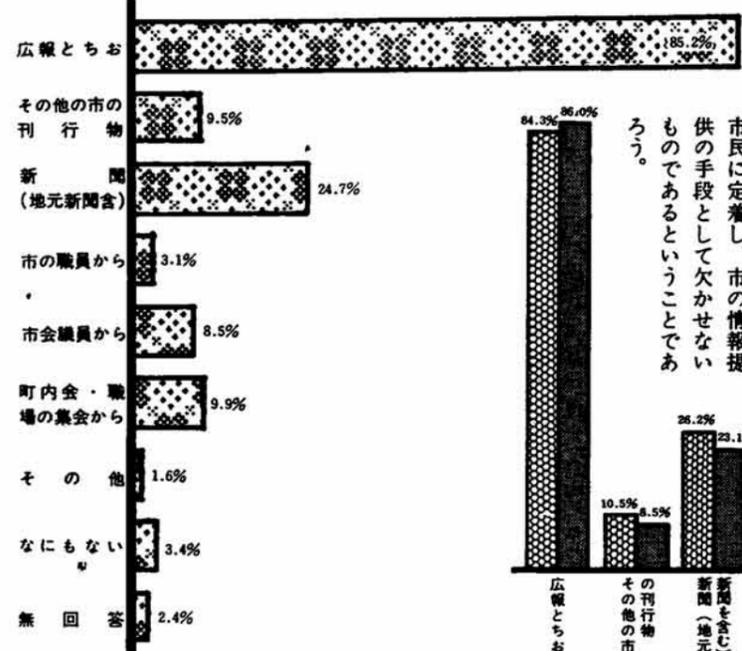
調査結果は、先月号と今回の二回にわたってお知らせしました。

昭和三十二年度も本年に引きつぎ第二回目の市民アンケートを行う予定で、調査項目の検討中であるが、本問についてはもっと内容の掘り下げを行い、限られた財源を最も市民の要望に近い施策に投資する参考にした。



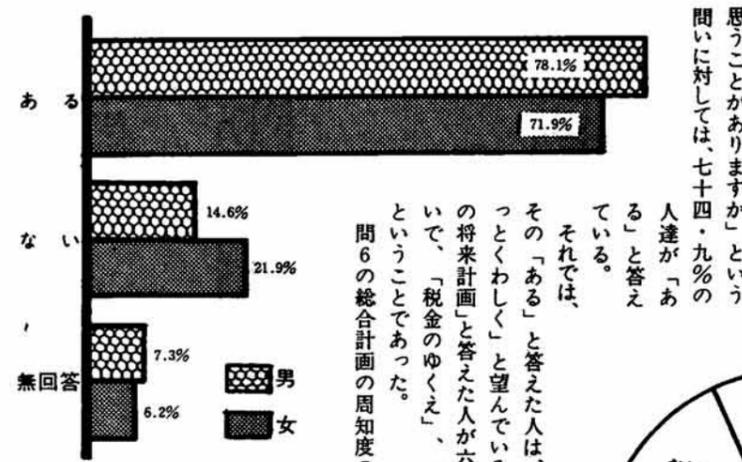
この種の調査すべてに言えることですが、すぐ施策に結びつけることは困難ですが、十分検討させていただきます。

調査対象者に選定され、回答をお寄せくださった皆様方大変ありがとうございました。



本問では、市の仕事を市民がどういうルートにより知るかということについて調査した。調査結果では、市が発行している「広報とちお」が八十五・二%と最も高率で、次いで「地元新聞を含む新聞」、「町内会、職場の集會から」、「市会議員から」ということであった。

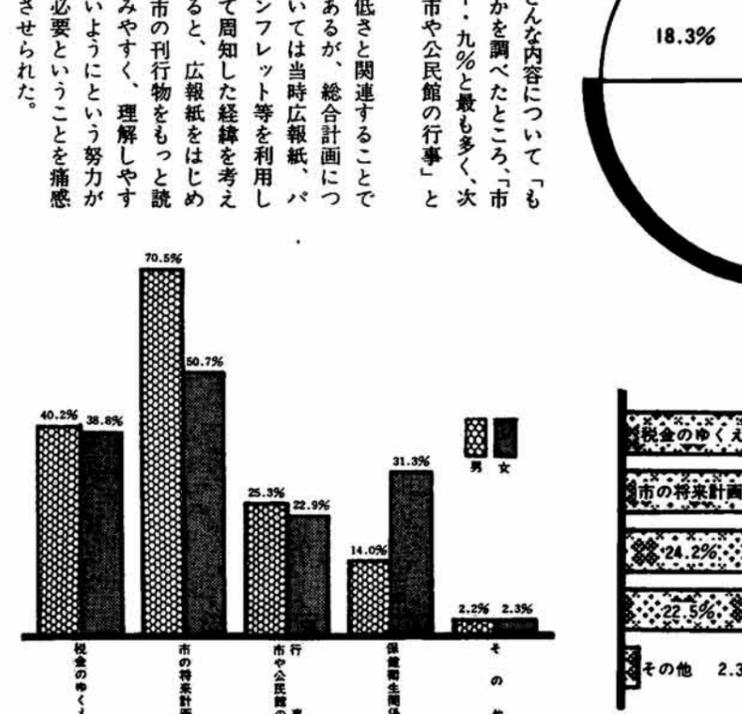
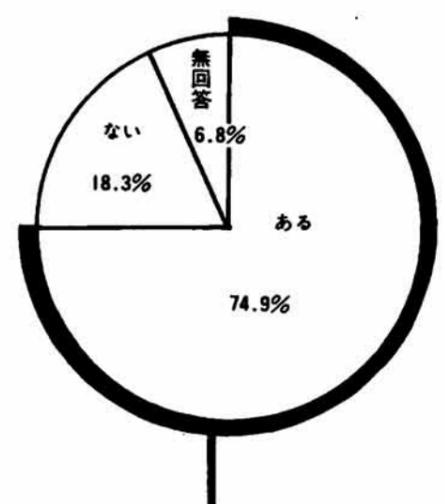
市の調査という有利性を差引いても、広報紙が市民に定着し、市の情報提供の手段として欠かせないものであるということであろう。



本問では、広報紙をはじめとして、従来の情報提供の手段・方法・内容が、これでよいかどうかという点について、反省材料を得る意味も含めて調査した。

まず「あなたは、市からもっとキメ細かく知らせてほしいと思うことがありますか」という問いに対しては、七十四・九%の人が「ある」と答えている。

その「ある」と答えた人は、どんな内容について「もっとくわしく」と望んでいるかを調べたところ、「市の将来計画」と答えた人が六十・九%と最も多く、次いで、「税金のゆくえん」、「市や公民館の行事」ということであった。



3月定例市議会に25議案

昭和52年度予算案など

昭和五十二年一般会計予算案などを審議する三月定例市議会が、九日招集されました。

議事に市長から提案された議案は、栃尾市都市公園条例の制定など市条例の新設、改正など十件、昭和五十二年度栃尾市一般会計予算案など予算関係十件、その他五件の二十五件です。

審議される条例案

新設

- 栃尾市都市公園条例

一部改正

- 栃尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 栃尾市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- 栃尾市市立学校設置条例
- 栃尾市土地開発基金条例
- 栃尾市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- 栃尾市清掃センター設置条例
- 栃尾市市営住宅条例
- 栃尾市立へき地保育所設置条例

一般会計予算

三十五億四千六百万円

昭和五十二年一般会計予算案がまとまりました。

予算総額は、三十五億四千六百万円で、前年度の三十一億七千六百万円に対して十一・六%の増となりました。

おもな予算の内容は、保育所の新設に八千四百万円、こみ処理施設整備に千四百万円、林道開設事業に五千七百万円、栃尾東小学校の屋体、校地整備、プール建設に一億六千五

百万円、その他栃中柔剣道場建築、市民球場建設などとなっていますが、景気沈滞に伴う収入の落ち込みを生活関連施設の整備に影響させないよう配慮しながら、消費的経常経費の節減に努め将来に備えて社会資本の充実に努めました。その他の会計予算は、国保会計 六億五千八十万円、伝病会計 三百二十五万円、水道会計 三億八千七百九十八万三千円、ガス会計 二億七千四百六十七万七千円



産業開発に 関する一考察

三井東洋関連事業
協同組合専務理事
柿淵 兵衛

柿淵さんは現在三井東洋関連事業協同組合専務理事として、また、稲田さんは経済評論家としてそれぞれ中央で活躍されておられます。

先日、市出身の柿淵兵衛さん(市内水沢出身)、稲田正義さん(市内大町出身)から本紙にあてて寄稿をいただきましたのでご紹介します。

我が愛する栃尾市が、数年来大変な苦境に立っていることは十分に承知している。

また、将来景気が回復することがあっても、元の姿のまままで復元することは先ず永久に期待できないであろうことを考えると、お先真暗な感じである。なんとすれば時勢の変化は日本全体の産業に深刻をもたらし、四、五年先がどうなることやら見当もつかない時勢である。日本の急ピッチな高度成長経済は、アラビヤ諸国の石油資源に依存して成し遂げられたが、これから先は石油資源のみを頼りにすることができなくなった。大げさに言うならば、何時の時代か、新たな、しかも画期的なエネルギー源の開発利用が実現されるまで、人類の文化生活は当分苦境を免れないであろう。

とは言いつながら座して死すわけにもゆかず、果報を寝て待つわけにもゆかないので、その間何等かの手を打って活らしさの方法を考えなければならぬ。

そこで、一試案であるが市民世論のたたき台として、私の私案を提言する。

一 百年の大計 国家百年の大計という言葉があるが、おおよそ計画立案に当っては拙速主義はよくない。衆智を集めて十分な検討をした上責任の主体者(経営管理

者)に実行を委ねることが必要である。そこで、計画の具体的な順序として、先ず準備委員会を設けて次の事項をみっちり検討する。

- イ 何をやるべきか(業種の選定)
- ロ 何時から始めるか(時期の予測)
- ハ 何処でやるか(場所の選定)
- ニ 企業の組織形態をどうするか(会社か協同組合か)
- ホ 誰にやらせるか(経営者の選定)
- ヘ 誰にやらせるか(経営者の選定)
- 一 一番むずかしいのは、イの何をやるべきかという業種の選定である。さしあたり昔からある地場産業の再開発育成に力を注ぎながら、新規の仕事を探すためには真剣に取組まなければならない。
- 二 業種の選定が終了したら、それを事業として推進するためには次の段取りが必要であろう。
- 二 組織作り
- イ 資本(土地、設備機械、附帯設備、運転資金)
- ロ 組織 会社組織がよいのか、協同組合組織が有利か検討の必要がある。また、市当局が関与する半官半民組織にするか、設立後、事業が軌道に乗ったら民間に切り替えるか。特に、新規事業の場合市の関与をどの程度までとするかの問題が重要であろう。
- ハ 人材 経営者が如何に優秀であっても、スタッフに数人の適材を配置しなければうまくゆかない。新規に事業を始める場合若い技術家を表日本から導入することとは極めてむずかしい。そこで、適材を求めるには東京当りの会社の停年退職者の中からその道のベテランを導入するのが、一番人を得やすい。
- ヘ 栃尾には織物染色以外の技術家は少ない筈だから、もし若い技術家が必要ならば、多少気の長い話になるが人材の教育以外にないと思う。この場合、栃尾市で仮りに産業技術育英資金とでも銘を打って栃高卒業生

とをいわれ続けてもう十年以上になる。なかには、ほう、ゴルフをなさらないんですか、と、まるで人間の珍種でも見るような、いぶかしげな表情を浮かべるご仁もいてそのたびに、いちいち陳弁これつとめなければならぬ

- イ 研究開発費の補助
- ロ 損失補償制度の制定
- ハ 従業員の身分保障制度の制定
- ニ 産業技術士育英資金制度の制定
- ホ 税法上の優遇措置 などが考えられる。
- 四 選択し易いと思われる業種
- イ 婦人用の装身具、アクセサリー等
- ロ 衣服のボタン類
- ハ ハンカチーフの製織および刺しゅう
- ニ タオルの製織、ホ 彫金細工
- ヘ ケミカル・シューズ(履物)
- ト ネジ、バネの製造、チ 建築用金具類
- リ 通信機器(部品) ヌ カメラ(部品)
- ル 眼鏡フレーム オ チャック類
- ワ 野球、バレー等のボール
- カ レジャー用帽子
- ヨ 高級手漉和紙の製造(楮の木を農村に栽培させる)
- ユ どの業種を選択するかということが一番むずかしいことである。比較的少資本で始めることができ、しかも高度の技術を必要としない仕事が見えれば、造り易く、売り易い物はなんであろうか、そんな点を念頭において、いくつかの業種を巡ると良いと思う。

のは、はなはだ迷惑である。

人間の編みだしたスポーツの中で、ゴルフくらいおもしろいものはないという。そうだろうと思う。そうであれば、あんなに猫も杓子も気遣いみたいに夢中になる

私の提言

はずがない。俺もやってみてみたいなあ、と思わぬでもない。コースに出れば空気がうまい、健康にいい、夜ふかしをしなくなる。

そんなことぐらい百も二百も承知している。もう一つ、ゴルフのいいところは六十歳からでもできることだということ。

さあ、そこである。そうだろうか、と私はかねがね疑問に思っている。六十歳からでもできるスポーツではなくて、ほんとうは、あれは六十にならなければできないスポーツだったのではないか。経済的にも、時間的にも、精神的にも、である。そして、そこがゴルフのすばらしいところではなかったのか。

たった一つの老いらくのスポーツではないか。チンピラ同然の青二才が、やれシングルの、やれパーティーの、と、きいたふうな口をきくのは借越というものではないか。若さが老いを駆逐しないスポーツが、一つぐらいあってもいいのではないか。

人間、だれだって老いるのである。その日のために、私はいま、どうしてもクラブをにぎる気がしないのであ



テニスの すすすめ

稲田 正義
(経済評論家)

る。(毎日新聞 四十八年十一月十三日付け夕刊「茶の間」欄所載。随筆家 国滋氏の寄稿)

思わず全文を引用してしまつた。お護り礼のように持参しているのは、そこに書いてある、あのうんざりするような、ゴルフのすすめにあった際、私は黙ってこの切抜きを相手に見せることにしている。もう口を開くのもおっくうなのだ。さらに二、三駄足を加えるなら、一体この国に、往復の時間とプレーの時間が同じところ

か、時にはこれを上回るようなスポーツがあるのか。重いゴルフバックをかついで電車に乗っているゴルフアー姿をみるといじましい気がしてならない。やはり、あれは車に乗ってゆつたりと出かける貴族趣味のスポーツなのではなからうか。さらに往復費は別にしても、一日プレーするだけで一万五千円はかかるという。入社したてのフレッシュマンがそんな高価なスポーツを楽しむだけのゆとりがどこにあるのかと、私はいいたい。当節出世のためには三ツ(小唄、蕎、ゴルフ)をしなければおぼつかないといわれるが、どうしてもやっておかなければならないことは体を鍛えておくことだ。

それには恰好のスポーツがある。

若人よ、テニスをやりたまえ。テニスを、あれなら昼食代に往復の電車賃を含めても一日四、五百円もあれば終日楽しめる。大体とまっている球を歩いて行って打つなど、あんなものが青年の励むべきスポーツであるわけがない。実は私も足腰の立たなくなった老年期に備えてゴルフの会員権だけは買ひもどめてある。

問 いつも選挙が近づくと、立候補が予想される方が選挙運動らしき行動をしますが、選挙運動はいつでも、行ってよいのですか。

答 その選挙に立候補しようとするものは、立候補届の受付が済んでからでないといけません。したがって、選挙の期日の公示(告示)があっても立候補届が受理されなければできないということです。

また、選挙運動は投票日の前日午後12時までですが、街頭演説や自動車での連呼行為は選挙運動期間中午前7時から午後8時までしかできません。

なお、これらの届を済ませる前の選挙活動は、事前運動とみなされ違反行為となります。

今月号から4回にわたり「シリーズせんきょ・うんどう」を掲載します。普段疑問に思っていることやご意見をお寄せください。この欄でお答えします。(栃尾市選挙管理委員会)

シリーズ せんきょ・うんどう

①

自衛隊ミニ・ニュース 陸の守り

国土を守る中心的な役割をになうのは精強な部隊陸上自衛隊です。約18万の隊員が暖かい友情と信頼のきずなでしっかり結ばれています。

全国には、約120か所の部隊が分散配置されて地域住民とのつながりも深く、平素から災害派遣などの民生協力でも活躍しています。

おもな部隊は、普通科連隊、特科連隊、施設大隊、戦車大隊などで構成される師団や空挺団、戦車団、特科団高射団、施設団などです。

これらの部隊が中心になって地域防衛の任にあたり機動力のあるヘリコプター部隊、機甲部隊が随時協力し効果的な防衛力を発揮しています。

県内には、第2普通科連隊(上越市)、第30普通科連隊(新発田市)、第5施設部(上越市)が配置され、訓練はもとより災害派遣などに一役かかっています。

新潟地方連絡部には陸上自衛隊の活躍ぶりを記録したフィルムを貸出しておりますので、希望の方はお申し出ください。

自衛官志願等についてのお問い合わせは、市役所総務課(電話2-2151 内線322番)へどうぞ

国民年金 保険料

一、四〇〇円→二、二〇〇円

年金財政に「理解」を

崩れつつある積立方式

国民年金の財政は、保険料と、保険料の二分の一の国庫負担金、およびそれらの積立金の運用収入で将来の年金を準備する。積立方式で発足しました。したがって、この積立金に見合った額の年金を支給してゆけば、財政の収支のバランスは保たれるわけですが、ところが、時代の要請で財政バランスをはるかに超えて年金額はどんどん増額されてきました。例えば、今月で保険料を掛

将来の年金のためにどんどん積立てをしなければならぬ時期にあります。ところが、表(二)にみるとおり、保険料を段階的に引き上げれば当面赤字財政を保つてもその収支残額はわずかで、積立金の増加は少額です。年金

現在月額千四百円の国民年金保険料が、四月から二千二百円に値上げされます。栃尾市では二カ月分づつ徴収していますので、一回に四千四百円(付加年金加入者は、四百円×二カ月分も加算して五千二百円)納めることとなります。家計に響く大巾値上げと思われませんが、本稿および昨年十一月十日発行の本誌「国民年金特集号」参照のうえ、値上げの必要性についてご理解をお願いいたします。

ご存知ですか 保険料の免除制度

免除を受けた期間は、本人が保険料を納めなくても国の負担において、保険料を納めた場合の三分の一の年金が保障されます。免除の手続きをしないで保険料を納めない。未納期間が重なる、年金を受ける資格がなくなってしまう。未納にした保険料は何年も先にならぬ。時効で納められなくなり、失われた資格は回復することはできません。免除手続きさえしておけば年金の受給資格は確保です。後に生活に余裕ができたときに、免除を受けた当時の保険料額で追納し、人並の年金額を回復することもできます。

給付にに応じた 適正負担

ところで、国庫負担金は、従来保険料の二分の一の額を保険料といたしよに積立てて来ましたが、昭和五十一年九月から年金支払額の三分の一をそのつと負担する方式に改正され、年金額の引上げに際して国の負担が増額されることになりました。しかし、それでもなお年金財政の長期見通しはたてられない状況であり、保険料は五千円余りまで引上げなければならぬという試算もされています。「そんな高い保険料はとも納められないから国庫負担の割合をもっと上げては」という意見もありますし、所得に応じて高い保険料を徴収すべきだとか、厚生年金や共済組合なども含めた年金制度全体の財政調整を検討するなどの、さまざまな提言がなされています。国民年金の給付水準を将来に渡って維持して行くには、被保険者のみなさんの世代を越えた理解が望まれます。

国民年金財政収支の見通し

年度	収 入			支 出		年度末 積立金	保険料 額
	計	保険料	国庫負担 利子	計	収支残		
51	7,401	3,753	2,860	788	7,146	255	13,654
52	10,357	5,873	3,653	831	9,126	1,231	14,885
53	12,579	7,299	4,365	915	10,914	1,666	16,551
54	14,921	8,760	5,138	1,023	12,880	2,040	18,591
55	17,463	10,400	5,905	1,158	14,859	2,604	21,195

※年金額の物価スライド率52年 8.8%、53~54年 7%、55年 6% を見込んでいます

年々増える年金受給者

年度	(厚生省)		(A/B) 割合
	(A) 被保険者数	(B) 老令年金受給者数	
51	2,484	296	8.4
52	2,501	339	7.4
53	2,522	379	6.7
54	2,531	417	6.1
55	2,542	451	5.6
56	2,551	480	5.3
57	2,557	503	5.1
58	2,562	523	4.9
59	2,565	542	4.7
60	2,567	560	4.5
70	2,590	705	3.7
80	2,595	827	3.1

※現在、被保険者8人余りで1人の老令年金受給者を養っている割合だが、30年後には3人で1人を養わなければならないと予想される。

これでは、年金財政がもたなくなるのは当り前です。国民年金は、いまはまだ成長の過程にあり、本来ならば

改正された農業者年金

一・四八倍に引き上げられた年金額

農業者年金の制度ができて約六年、全国で百二十八万人の人が加入しました。そして、昭和五十一年一月から経営移譲年金の支給が始まり、十月末までに八千人が実際に年金を手に入れています。こうした中で、このたび法律改正があり、本年一月からは大巾に制度が改善充実されました。

さる昭和四十九年度の法律改正で二・二倍に引き上げられた経営移譲年金と農業者老齢年金の額が、今回さらに一・四八倍に引き上げられました。経営移譲年金 1 保険料を納めた期間等(基本)に申し出て認められた出稼ぎ等による短期被用者年金期間も含まれる。(一)が二

十年以上ある人が、二十六歳になるまでの間に自分の農業経営を後継ぎや他の農家等に譲れば(すなわち、経営移譲すれば)、そのときから(六十歳前)に譲ったときは原則として六十歳になったときから)もらえることとなる年金です。農業者老齢年金

保険料を納めた期間等が十年以上ある人が、経営移譲するしないにかかわらず、六十五歳からもらえる年金です。なお、この二十年以上という期間については、制度が始まった当時、六十歳になるまで二十年以上納めることのできなかった大正五年から昭和九年生まれの人については、生年月日に応じ五年から十九年に期間短縮されています。

改正後の年金額

年金の額は、上の計算式によって計算されますが、代表的な例は表(例1)のとおりです。

上の計算式のよう年金の額は、上の計算式によって計算されます。また、料納付済期間による違いは、保険料の額に納めた年数と、年金額は下表のとおりです。

保険料納付済期間と年金支給額

年	保険料納付総額	経営移譲年金		老 齢 年 金		
		年 額	月 額	年 額	月 額	
5年	55,800	312,000	26,000	1,467,600	39,000	3,250
6年	75,600	332,800	27,733	1,664,000	46,800	3,900
7年	105,000	353,600	29,466	1,768,000	54,600	4,550
8年	139,440	374,400	31,200	1,872,000	62,400	5,200
9年	178,920	395,200	32,933	1,976,000	70,200	5,850
10年	218,400	416,000	34,666	2,080,000	78,000	6,500
15年	415,800	520,000	43,333	2,600,000	117,000	9,750
20年	613,200	624,000	52,000	3,120,000	156,000	13,000
25年	810,600	780,000	65,000	3,900,000	195,000	16,250
28年	929,040	873,600	72,800	4,368,000	218,400	18,200
30年	1,008,000	936,000	78,000	4,680,000	234,000	19,500

(注)65歳までの総額は保険料納付済期間6年以上の該当者は改定給付によって計算、保険料納付済期間5年の該当者は51年に受給している現行給付額と52年からの給付額を合計したもによって計算した。

後継者への移譲年金の改正

後継者に対する経営移譲の場合、自作地については、これまで所有権を移譲(譲渡)しなければ年金はもらえませんでしたが、近年一人の後継者に限って全部の所有権を一挙に移すことが、実際上かなり困難なケースも生じていることから、適期に経営移譲をすすめるため、いままでの所有権移譲の方式に加え後継者に対して使用収益権を設定(経営主が子や孫に自作地を貸すこと)をしても年金がもらえることになりました。

年金額の引上げに伴って、昭和五十一年一月から十二年の間の保険料は、年金の引き上げ率と同率(一・四八倍)の引き上げとし、以後二年にわたり段階的に引き上げることになりました。なお、特定の後継者については下表のような軽減の措置がとられることになりました。

(改正後の保険料)

現行保険料	保 険 料 ①1ヵ月 円		
	52年1月~12月	53年1月~12月	54年1月以降
1ヵ月1,650円	2,450	2,870	3,290
改正後	1,750	2,050	2,350

このほか、特定後継者に対する保険料の軽減、離農給付金の引き上げ、適格な処分があったとされる農地等の追加などの改正がなされました。くわしいことは、農業委員会、農協の窓口で相談ください。

新しい年金の計算式(年額)

経営移譲年金(60~64歳)
◇ 2,600円×保険料納付済月数
当面適用になる期間短縮者の場合は次のとおり。
◇ (2,600円×保険料納付済月数) + (2,600円× $\frac{1}{2}$ (240月-被保険者期間月数))
65歳に達した翌月以降は、この額が%になります。
※なお、短期被用者年金期間のある人の場合の計算式はこれと多少異なります。
農業者老齢年金
◇ 650円×保険料納付済月数

例1	経営移譲年金	老 齢 年 金	国民年金
312,000円	31,200円	39,000円	306,000円

例2	経営移譲年金	老 齢 年 金	国民年金
873,600円	87,360円	218,400円	660,000円

60歳 65歳 標準的な加入期間の例(28年間納付)

上の計算式のよう年金の額は、上の計算式によって計算されます。また、料納付済期間による違いは、保険料の額に納めた年数と、年金額は下表のとおりです。



じゃがいも

会長 阿倍 正作
会員数 49人

このページは市内のグループを紹介し、あなたのまわりのグループをお聞かせ下さい。

青年会という組織が各部落から姿を消して久しい。部落の各種行事の推進役として果たした役割が大きかっただけに、おとしよりは、とまどいをもってこの現象を嘆く。社会が変わった。とりわけ、若者たちをとりまく社会環境が著しい変革をとり、かつてのような若者同志の連帯感や心のつながりがうすれたのだろうか……。「じゃがいも」は、同一部落で同一世代の若者が、せめて日常の挨拶くらいは……そんな動機をもつ人達で作った。部落のあたたかい目に見守られながら三年目を迎えて、出席者がだんだん減少するなど、一つの軋機に差し力がかかっている。

市内のスポーツ大会にも、バレーボール、バスケットなどに参加しています。じゃがいもには有名なんですよ。今後の課題というところ。最近集まる人が特定の者に固定化しつつあるんです。それぞれ動機ももっていますので、休日が違うことや、勤務時間が二部制などのためバラバラになっていくことも原因なんです。それと、若い人からもどんどん加入して欲しいですね。

部落内の評価は——部外がいいんです。北河原にはいろいろのグループがあつて、それぞれ活躍しています。もともと部落のまとまりは良い所です。

市役所が各部落から姿を消して久しい。部落の各種行事の推進役として果たした役割が大きかっただけに、おとしよりは、とまどいをもってこの現象を嘆く。社会が変わった。とりわけ、若者たちをとりまく社会環境が著しい変革をとり、かつてのような若者同志の連帯感や心のつながりがうすれたのだろうか……。「じゃがいも」は、同一部落で同一世代の若者が、せめて日常の挨拶くらいは……そんな動機をもつ人達で作った。部落のあたたかい目に見守られながら三年目を迎えて、出席者がだんだん減少するなど、一つの軋機に差し力がかかっている。



質問者は、市内木山沢 石原秀男さんにお願ひしました。石原 監査委員制度のあらましは……局長 民間企業の監査役、各種団体の会計監事と考えてよいと思います。監査委員は、本質的には議会、長と並ぶ第三機関として位置づけられ、国の監督権、議会の実地調査権、長の指揮監督権の一部を合成し、これから命令、強制の権力を除外した事務を担任する機関です。したがって、民間企業のように単なる会計監査にとどまらず、経営にかかるとする管理状態にまで監査が及ぶというように守備範囲が広いのが特徴です。

こんにちは

このページは、市が行う事務を、各課の事務を統轄する課長と市民の対話形式で紹介しします。

監査委員事務局 局長 石原 秀男さん

石原 具体的に監査の種類と対象は……局長 大きく分けて、監査委員がその職権にもとづいて自発的に行う自主監査と他の機関等の要求にもとづいて行う要求監査があります。自主監査には、定期監査、随時監査、補助団体等に対する監査、出納検査などがあります。また、要求監査には住民の要求にもとづいて行う監査などが代表的なものです。いずれにしても、監査は市の財務に関する事務の執行状況や市の経営に係る事務の管理について行うものですが、

また、要求監査には住民の要求にもとづいて行う監査などが代表的なものです。いずれにしても、監査は市の財務に関する事務の執行状況や市の経営に係る事務の管理について行うものですが、事業計画の作成に際しては収入役の行う支出命令の審査と違つて、あくまでも既に執行されたものについてその適



とちおと人物(物語)

82

歌人・教育家 遠山夕雲

この町の三人四人の 人情の

中に死にたく つづく思ふ日(夕雲) 遠山夕雲、本名は遠山雲平という。小千谷市元中子町、農業 金子助太郎を父とし、母はいと女、明治十七年八月三十一日に生まれました。 明治三十四年(十四歳)より短歌に親しみ始め、明治三十五年新潟師範学校に入り、在学中、新短歌団体の深雪会 また新詩社に入会して歌作につとめました。

明治三十九年卒業、東頭城下保倉校に赴任、明治四十一年長岡市坂之上校に転任、この年遠山家を嗣ぎ、大正二年長岡中島校に勤め、大正三年竹柏会に入会されて歌作に精進され、後に相馬御風主宰の歌誌木蔭の客員に遇されました。 大正五年三島郡西越小学校長に転出されましたが、在勤二年で再び中島校に戻りましたが、この時の転位の心境を後年に歌の門下生である佐藤松太郎氏に次のように語つ



「小学校の校長は俺の性に合わない。というのは俺は命令を受けて西越小学校に赴任し児童、生徒を立派な人間に仕立上げるべく懸命の努力をこらしているが、実際には校長ともなれば本務の学校教育の仕事が日々圧迫されて次第に縮少し、反面、学区内の社会のあらゆる問題に關係を持つておられます。

たされてくる。甚だしいのは夫婦喧嘩の仲裁にまで介入せざるを得ないのが現実である。こんなことでは到底自分は自信ある学校教育の実績をあげることができない。なにとぞ学校長の職だけは私から解いていただきたいと懇願したので容れられて、また前に勤めていた中島校に普通の訓導として勤めることになった」と、如何にも生一本の青年詩人らしさがうかがえると、佐藤氏は述べられました。 やがて大正八年栃尾小学校

に首席訓導として着任され、鋭意教育の充実に努力し一面郷内の心ある青年に短歌の道を指導推進されました。そして、限りなく栃尾の山河を愛され、ふかく靈峰守門を尊ばれました。 ●かつての日 わが宝とぞながめ居し守門を今は本尊とあふぐ 大正十五年一月に栃尾校の校長となり、同年二月に栃尾実科高等女学校校長を兼任され古志郡全体の校長会や教員の会長にも選任されました。

この盛夏、突如おそつた刈谷田川大洪水に栃尾校の奉安庫が水にのまれ、不運にも御真影の流失のことがあり、夕雲先生はこの責を負って教職を去らんと決意されましたが許されず、昭和七年三月依願退職になるまで満十三年間栃尾に奉職されました。このときまだ四十九歳であり、現今では漸くこれから校長に任命されようかというような若い年令でありました。 一つの日か御真影流失の責をはたされんための行動であったことを知るとき、時代の變遷の差とはいいい、まさに明治の教育者の真面目をうかがうことができま

「自分の歌は余技であり、かつ川舎の一小学校教師の歌であつて歌壇的には認められるような歌は一首もない」とけんそんなされておりますが、若し、中央歌壇に雄飛されたならば立派なリーダータルの実力歌人でありました。 昭和十一年より財団法人日本五專社主事となり月刊誌「互尊」の編集に努力され、昭和三十三年「夕雲歌集」を刊行、昭和四十二年「夕雲歌集」第二集が、東京短歌新聞社から出版されました。



石原 秀男さん

また、長岡、栃尾の門下等の主唱により東山山麓に夕雲歌碑が雄大に建立され、つづいて昭和四十六年十月十七日夕雲先生八十八歳を記念して栃尾における最初の教子「九寿会」の方たちが主催して秋葉山に「やすらひの心静けし夕月に 河鹿の鈴の澄み透りつつ」の歌碑が建立され多くのの人々から祝福を受けられました。 夕雲短歌の詠風は「自由自在に見えながら、そこには統一された遠山夕雲のリズムが流れている。長い人生における経験から得た夕雲人生のリズムである……」と評されています。昭和四十九年十月二十二日千葉流山にて逝去。法名 恭寿院掃山夕雲居士 (市史編集室長 山内 貞次)



監査委員事務局 局長 石原 秀男さん

循環器検診

成人病の中で上位を占めている脳卒中の死亡を未然に防ぐため、四月に循環器検診を実施します。

受検希望者は、当日直接会場においてください。

対象者
● 満三十五才から六十四才までの男女
日時及び対象地区
◎四月十二日 午前十時から十一時三十分まで

● 新栄町、栄町、山田町、大町、新町、表町(旧三光、旧岩神)、大野町、小貫、土ヶ谷、金沢、原、巻、橋倉、大倉。

◎四月十二日 午後一時三十分まで

子宮ガン検診

今年も子宮ガン検診を四月に実施する予定です。

受検希望者は、予約記入用紙が町内又は婦人会を通じて回覧されていますので、三月末日までにお申し込みください。

該当地区

● 谷内一丁目、谷内二丁目、滝の下町、上原町、旭町、仲子町、東町、本町、金町、平・東が丘、天下島。

● 一次検診(検尿と血圧測定)
● 二次検診(一次検診で異常が認められた人に対して心電図と眼底血圧検査を行う。)

● 一次検診無料
● 二次検診(国民健康保険加入者は八百五十円、その他の人は千五百円)。(保険証を持参ください。)

会場 栃尾市役所
※詳細は、市保健衛生課予防係(電話二局二二五一番内線二四三番)へおたずねください。

● 谷内一丁目、谷内二丁目、滝の下町、上原町、旭町、仲子町、東町、平・東が丘、天下島。

● 東谷地区、入東谷地区。

● 国民健康保険加入者 八百円の予定
● 社会保険加入者 千百円の予定

国保の保険証

4月1日から変ります

現在、国民健康保険の加入世帯に交付されている保険証の有効期限は昭和52年3月31日までです。

このため市では、3月下旬までに国民健康保険加入世帯のかたに新しい保険証(もも色)を各区长さんを通じておとどけする準備をすすめています。

国民健康保険加入者で、市外に転出したり、市内に転居したけれどもまだ届出ていないかたは、国民健康保険の保険証と印かんを、今まで国民健康保険に加入されていたかたで、就職し勤務先の社会保険に加入したけれどもまだ届出ていないかたは、国民健康保険の保険証と社会保険の保険証の2通と印かんを持参のうえ、市役所市民課窓口にてお早めにお届けください。

なお、国民健康保険証の変更については、次回のおしらせ版で詳しくお知らせいたします。

春の全国交通安全運動 新入学児童・園児の事故防止

四月六日(休)から四月十五日(休)までの十日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

今回の運動期間中は……

- ① 歩行者(特に新入学児童・園児)及び自転車利用者の交通事故防止
- ② シートベルト着用の推進
- ③ 夜間における交通事故防止

の三項目に重点を置き、特に新入学児童・園児の交通安全事故防止を重点に交通指導を実施します。

交通指導の主なものは……

- ▼ 通園・通学道路を中心に、登下校時の子供の正しい交通、交差点・横断歩道付近での交通指導
- ▼ 自転車の安全な乗り方、点検整備、必要な道路標識の見方などの指導

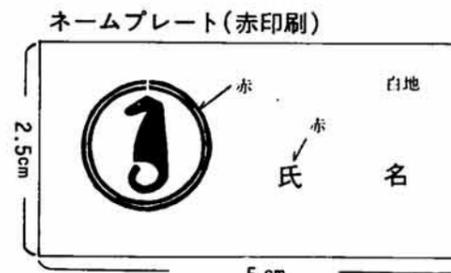
▼ 自動車運転者としての雇用主に対して、運転マナーの向上、特用者への保護についての指導

▼ 自動車運転者、同乗者、運転管理者に対して、シートベルトの着用と正しい着用についての周知徹底と着用習慣づけの指導

▼ 自動二輪車及び原動機付自転車の運転者に対して、身体に合った車両の選定、正しい乗り方、乗車用ヘルメットの正しい着用指導

▼ 夜間の交通事故防止のため歩行者、自転車利用者、自動二輪車運転者等に対して、明るい衣服の着用及び反射材等の活用指導

※なお、従来どおり「スピード違反」、「無免許運転」、「酒酔運転」、「無理な追越し」のいわゆる交通四悪及び暴走族の取締りも合せて行われます。



「耳のシンボルマーク」制定

市福祉事務所では、耳の不自由なかたのために、新潟県身体障害者団体連合会とタイアップして、「耳のシンボルマーク」を三月三日(日)に制定しました。(左図参照)

この耳のシンボルマークは、耳の不自由なかたが公共機関等における諸手続きの際に生じやすい意思の伝達の不便さ、不愉快さをとりのぞき、少しでも障害者の生活改善に役立つようとするものです。なお銀行、病院、公共機関等に対し協力を依頼いたしました。

● 身体障害者手帳を所持する者及びそれに準ずる聴覚障害者、音声・言語機能障害者で、日常生活に困難をきたすと認められる者

● マークの種類と使用方法

● ネームプレート(名札) 障害者の名前を書き、専用ケースに入れて常時各人の胸部に付けておく。

● ラベル(貼付紙) 国や市町村等の公共機関に提出する申請書や病院に提出する診療券、金融機関等の預貯金通帳に貼付して、必要に応じて窓口の呼び出しを招き受けたら、筆談で行います。

※該当する希望者は、市福祉事務所福祉係(電話二局二二五一番内線二四四番)へお申し込みください。

昭和52年 新春文芸作品 入選者きまる

- ◎ 俳句 天位 除雪夫をのせてマイクロバス発り 栃堀 酒井嘉栄
- 地位 大寒のしかかりくる思いかな 栃堀 山本良志
- 人位 織初のスイッチ入るや一号楼 栃堀 増沢十三吉
- ◎ 川柳 天位 ヘソクリが家計に戻る年の暮 大野町 星 保
- 地位 スキー場胸の隆起が女なり 赤谷 安井清吉
- 人位 ただ乗りが国鉄運賃値上げさせ 栄町 石丸幸子
- ◎ 短歌 天位 足なえの我に肩かす娘らの あまりに高き背なにためらう 表町 高橋登美子

予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合1期1回目	4月1日	19・9・1~50・3・31までに生れた人	午後1時半	市民会館
ポリオ(小児マヒ)1回目	4月8日	51・7・1~51・12・31までに生れた人	午後2時	市民会館
ポリオ(小児マヒ)2回目	4月14日	51・1・1~51・6・30までに生れた人	午後2時	市民会館

昭和五十二年 春期(四月~七月) 予防接種

今年も四月から各種予防接種を開始します。日程表は、今後発行する「広報とちおおしらせ版」に掲載いたしますので、個人通知が届かなくても必ずお受けください。

三種混合ワクチン

これは、ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチンです。満二歳時に三回、三歳後の間隔で三回、一期完了一年後に二期一回を受けてください。

BCG(ツベルクリン反応検査)

これは、結核の予防接種です。満四歳までに一回受けてください。問診票は送付しませんが、お気をつけてください。対象者は次のとおりです。

▼ 五十一一年一月一日から五十一一年十二月三十一日までに生れた人。

▼ 昨年疑陽性の人(判定結果が五・九・ミリ)及び陰性の人(判定結果が〇・四・ミリ)で、BCGを接種しなかった人。

▼ 五十年以前に生れた人で、まだ一度もツベルクリン反応検査を受けていない人。

日本脳炎

これは、初めての年に初回免疫二回、翌年追加免疫一回を受けてください。その後三年毎に追加免疫一回です。対象者は満三歳以上の幼児、小学一年生・四年生、中学一年生の希望者です。(杉沢保育園を除く市内の保育所、幼稚園、小・中学校は、それぞれで実施します。)

※詳細は、市保健衛生課へ。

今年も四月から各種予防接種を開始します。日程表は、今後発行する「広報とちおおしらせ版」に掲載いたしますので、個人通知が届かなくても必ずお受けください。

三種混合ワクチン

これは、ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチンです。満二歳時に三回、三歳後の間隔で三回、一期完了一年後に二期一回を受けてください。

BCG(ツベルクリン反応検査)

これは、結核の予防接種です。満四歳までに一回受けてください。問診票は送付しませんが、お気をつけてください。対象者は次のとおりです。

▼ 五十一一年一月一日から五十一一年十二月三十一日までに生れた人。

▼ 昨年疑陽性の人(判定結果が五・九・ミリ)及び陰性の人(判定結果が〇・四・ミリ)で、BCGを接種しなかった人。

▼ 五十年以前に生れた人で、まだ一度もツベルクリン反応検査を受けていない人。

日本脳炎

これは、初めての年に初回免疫二回、翌年追加免疫一回を受けてください。その後三年毎に追加免疫一回です。対象者は満三歳以上の幼児、小学一年生・四年生、中学一年生の希望者です。(杉沢保育園を除く市内の保育所、幼稚園、小・中学校は、それぞれで実施します。)

※詳細は、市保健衛生課へ。

今月の税金

▷ 国民健康保険税

納期 3月31日

税務相談日

長岡税務相談室

▽とき 三月二十四日 午前10時から 午後3時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談、苦情など、なんでも相談に応じます。

行政相談日

▽とき 三月二十四日 午前10時から 午後3時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽内容 なんでも気軽に相談ください。

とちお出版者特集号昭和五十二年二月二十五日発行
昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可

60歳からの 経営移譲年金を もらうには……

農業者年金

始まった年金給付

昨年からの農業者年金の給付が始まりました。
みなさんの中には、農業者年金に加入して保険料を納めていけば、一定の年齢で保険料をもらえようと思っ

た人が案外多いようです。確かに、農業者年金のうち「農業者老齢年金」は、保険料を納めた期間が一定期間以上あれば六十五歳からもらえるようになります。しかし「農業者年金の中心の柱」といふべき「経営移譲年金」は、経営を移譲しなければもらえません。

経営移譲年金は……

経営移譲年金は、保険料を納めた期間が、法律で定め

一定期間（生年月日によって五年から二十年）以上ある人が、六十五歳になるまでの間に、自分の経営を後継ぎや他の農家などに譲った場合、終身支給される年金です。

いつからもらえる……

それでは、いつから年金がもらえるのかということですが、六十歳になるまでに経営移譲をした人については、六十歳に達した月の翌月分から、六十歳から六十五歳になるまでの間に経営移譲した人については、その経営移譲をした月の翌月分から支給されます。

いくらもらえる……

昭和十年一月一日以前に生まれた人で、納付期間が短縮されている人の年金額は、別表の計算式で求めます。
例えば、大正五年一月生まれの人が、九十五年保険料を納めて経営移譲した場合、月額が五年×二月六〇月となり、その計算式にあてはめると三万二、〇〇〇円（年額）となり、月額では二万六、〇〇〇円となります。（なお、六十五歳以



降は、この額が十分の一になります。）

経営移譲とは……

ところで、経営移譲ですが経営移譲とは、基準日（経営移譲の終る日の一年前の日）現在で所有する権利を、現行の農地等が三〇アール以上あって、基準日以降一年間に、その本人名義の自作地と小作地の権利を、後継者が第三者に移して、経営から引退することをいいます。

詳しくは……

なお、このほかに後継者の条件や、農地はどう処分するのかなど、細かいことが決められています。詳しいことは、栃尾市農業委員会（市役所二階 TEL二二二五）内線二七二二にご相談ください。

期間通算に証明書を……

ことしも、農業者年金加入者で、出稼先で厚生年金に入り国民年金から一時脱退をされた方があ

別表(経営移譲年金算式)

$$(2,600円 \times 保険料納付済月数) + 2,600円 \times \frac{1}{3} (240 - 被保険者期間月数)$$

未払賃金は 確認書をもらって!!

安易な気持ちでトラブルの原因

貸金締め切り日や、会社の資金繰りの関係から、みなさんの中には、帰郷される時に出稼先で働いた全部の期間の賃金をもらわないで、一部を残したまま帰ってくる人が毎年、相当数見受けられるようです。



みなさんの仲間の中に、昨年は「秋になっても未払い部

分の賃金を支払ってもらえない」といったケースも発生しています。
「長い間働いている事業所だから」という安易な気持ちで、とかくトラブルを起す原因になります。
賃金を後日支払うとか、送金するとかいう場合には、問題が起きないように次のことを励行しましょう。

- ◎出稼者手帳の中の「賃金未払確認書」に記入のうえ、事業主の確認を受ける。
- ◎事業主が未払いの確認を拒否した時は、就労地の監督署に届け出る。
- ◎事業主が「賃金未払確認書」で約束した支払い日になっても、賃金を支払わない場合は、就労している地域の監督署に手帳を提出して申告する。

二事業所一九五人と懇談 景気の停滞で 少ない残業

出稼先訪問集会

市ではことしも、二月五日から二月二十一日までのあいだに、三回にわけてそれぞれ二泊三日の日程で、出稼者の就労先一事業所を訪れ、栃尾からの出稼者一九五人と懇談を行ってきました。
この訪問集会は、出稼者の就労先での労働条件や仕事の実態を握りたいということで、昭和四十六年から始められたものですが、ことしも六年目を迎えました。

ことしの訪問で特に感じられた点は、建設業、製造業間のアンバランス、又同じ産業間であっても事業所間のアンバランスが目立った点です。しかし、平均的な労働条件は賃金が五千五百円から六千五百円、残業はないかあるいはあっても一時間、休みは週休二日ととらえていました。

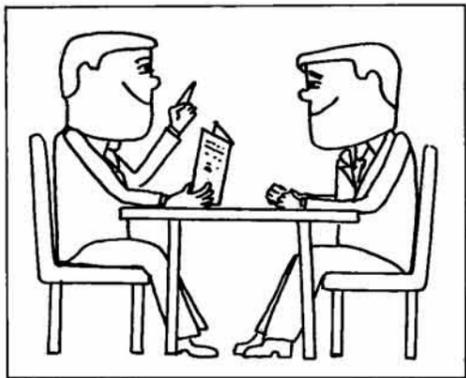
- なお、訪問事業所は、小林建設(千葉県浦安町) 榎栄建設(東京都葛飾区) 山口工務(東京都東大和市) 榎富士交通研究所(東京都東村山市) 榎丸山工務所(神奈川県平塚市) 榎横山工務店(神奈川県川崎市) 榎大盛工業(東京都北区) 東京プライウッド(東京都足立区) 榎中丸工務店(東京都町田市) 榎式土俵組(東京都足立区) 国産金属工業(東京都大田区)の一事業所でした。



栃尾からは59名と一番出稼者数の多い職場。仕事は下水道排水管の伏せ込みが中心。しかし、市街地のため商店街の営業時間をさげ夜7時30分頃出勤して9時から翌朝5時までの勤務。……〔榎大盛工業〕



社長さんは半蔵金の出身。このため就労している人も半蔵金の人を中心。仕事は、本管から家庭の内部配管まで水道工事が中心ということですが、ことしは川崎市25万人3食分の精白米を備蓄する災害備蓄倉庫の建設も行いました。……〔榎横山工務店〕



納め過ぎの税金の還付の請求は、税務署にすることになっていきますが、市役所税務課(二階)においてならば、ご相談のり請求のお手伝いをいたします。税務課においてには、場合事業所からあなたにこれだけ賃金を払いましたということ

出稼先訪問集会でもよく話題になるのが、税金の心配です。会社に入られ仕事をされている人の中には、毎月給料日に高額な税金を天引きされている方も少なくないと思います。あまりに高い税金に、目をシロク口されてい

納め過ぎの税金 請求しないと戻りません

この税金は、源泉徴収といわれる方法により仮に徴収される税金ですので、納め過ぎの場合は、もちろん返してくれます。そして、出稼ぎをされているみなさんの中には、意外納め過ぎになっている人が多くいます。ところが、税金が納め過ぎになっているといつても、私たちが黙っていても決して返してきません。納め過ぎの税金は、確定申告をし、税金還付の請求をしなければなりません。

還付の請求は税務課へ

納め過ぎの税金の還付請求は、税務署にすることになっていきますが、市役所税務課(二階)においてならば、ご相談のり請求のお手伝いをいたします。

そこで、所得の計算ですが田は一〇アール当り平均七万五千円、畑は二万五千円の所得があるとみなされるため、田が四万五千円、畑が七万五千円、計五万二千五百円の農業所得があるとみなされます。このため、課税される限度額一三六万円から五二万五千

Table with 2 columns: 所得計算例 and 計算基礎. It details tax calculations for agricultural income, including deductions for family members and agricultural expenses.

Table with 2 columns: 計算基礎 and 給与額と所得額. It provides a breakdown of agricultural income and a table correlating salary with tax amounts.

円を差し引いた八三万五千円までの給与所得(給料額一三八万円)の人は、所得税がかかります。

うど栽培農家を視察

出稼農業者短期研修



二月二十日、出稼農業者営農改善特別対策事業の一環として、農業関係先進地の視察研修を実施しました。この研修は、農業に対する知識と見聞を広め、地域農業の振興発展に役立てたいという目的で、東京都内の市内出稼者二六名の参加のもと、東京都小平市小金井地区のうど栽培を視察したものです。



この栽培の歴史は古く、今から一五〇年前武蔵野市吉祥寺附近より始まり、ここを中心に産地が形成され、現在は北多摩一市にまたがり栽培農家は六〇〇戸、栽培面積二四〇ヘクタールに達しており、栽培農家では「東京都生産組合連合会」を結成しています。



このため軟化床の視察は、一時に多数の人の出入りができず時間を要し、穴蔵の温度が下がったり光線が入って品質に影響すると悪いので、研修者の中には熱心に視察する人もあれば時間の都合で中に入れない人もあり、さまざまに根株栽培でも一反一五万円生産については、シベリ

春の農作業

大雪・低温・異常気象 消雪の促進を!!

今年、大雪に見まわられたうえに低温続きで、春の消雪が心配されます。しかも異常気象という予報の中では、田植時期を遅れさせることなく早目に確保することが、水稲収量の重要なきめ手となっています。

基盤整備田 施肥管理を適切に

フルトラザーを使っての整地が各地で行われていますがほとんどの場合、心土を露出してしまい、開田と同じような状態となっています。

窒素の施肥

窒素の施肥量は、土性、透水性、表土の混入状況により異なりますが、おおむね慣行栽培の五割増程度が適当とされています。

赤枯れ対策

赤枯れ(開田病)対策としては次のことに注意してください。田植後二〇日〜三〇日ころの、地温上昇が見込まれる時期に、間断かん水を行い、土壌を常に酸性に保つことが必要です。

春蚕への影響を最少限に

桑園における消雪も遅れが心配されます。消雪の遅れは発芽の遅ればかりでなく、野鼠や胴枯病の被害も多くなり春蚕収量にも影響がでます。

融雪の促進

融雪の促進をはかり、桑園の被害を少なくしましょう。融雪の促進には、桑園の被害を少なくしましょう。

融雪の促進

融雪の促進には、桑園の被害を少なくしましょう。融雪の促進には、桑園の被害を少なくしましょう。

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

既往5カ年原因別火災発生状況

原因別	年別	47年	48年	49年	50年	51年	計
たき火	0	1	3	3	5	12	
風呂釜	1	4	0	2	2	9	
タバコ	0	1	0	2	1	4	
コタツ	2	1	1	0	0	4	
マッチ	2	2	0	1	0	5	
ストーブ	3	0	0	2	3	8	
煙突	0	0	1	1	0	2	
いりり	0	0	1	0	0	1	
取り戻	0	0	0	2	0	2	
火遊び	7	0	0	1	1	9	
落雷	1	0	0	0	0	1	
放火	0	0	1	1	0	2	
機械不良	0	0	1	0	1	2	
残り火	0	0	1	0	2	3	
ガス器具	1	2	5	0	3	11	
ガス類	0	1	2	0	0	3	
電気器具	1	1	2	1	2	7	
モーター	0	0	0	1	1	2	
漏電	0	0	1	1	2	4	
内燃機関	1	0	1	0	0	2	
油類	1	0	0	0	0	1	
溶接の火花	1	0	0	0	1	2	
自然発火	0	0	0	0	1	1	
不明	4	0	4	2	1	11	
その他	0	0	0	1	0	1	
計	25	13	24	21	26	109	

四月一日から七日までの一週間「春の火災予防運動」が実施されます。毎年春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすく、季節風などの影響により大火になりやすい時期です。昨年栃尾市では、四・五月に十二件の火災が異常に発生しました。また、昨年一年間の出火件数は、

昨年の出火原因

昨年一年間の出火原因は、病人などの就寝場所は、階下の避難しやすい部屋を選定し



春の火災予防運動

四月一日から四月七日まで

は二十六件、損害額約六千三百万円、昭和五十年に比べ損害額では大幅に減少したものの、件数では五件増え、死者一名・負傷者三名でした。この運動期間には、消防署では指定防火対象物を、消防団では一般住宅の予防査察を実施いたします。

火災から老人・子供を守ろう

今年に入り、県下各地で火災による焼死事故が多発し、二月中だけで昨年二月の二人を大きく上回る七人を数え、非常な事態となっております。焼死事故の出火原因は、暖房器具の取扱不注意や寝タバコの始末などであり、死者のうち四人までが中風による身体不自由者でした。このことから、老人・子供病人などの就寝場所は、階下の避難しやすい部屋を選定し

早い通報は被害を最少限にとどめます

消防署119番

4月1日 午前8時30分

サイレン長音60秒を吹鳴します

空地の管理

栃尾市火災予防条例では、「空地の所有者は、当該空地の枯草等の燃焼のおそれのある物件の除去、その他、火災予防上必要な措置を講じなければならぬ」とされています。乾燥期前に処置してください。

『市史の配本』遅延のお詫び

栃尾市史上巻の発刊作業をすすめてまいりましたが、市史の史料が豊富なため原稿が増加され、配本は5月頃の予定になりました。ご注文されましたみなさまがた、いましばらくお待ちください。

乳幼児検診

- ▶ 6ヵ月児検診＝茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。
- ▶ 3才児検診＝尿検査を実施いたします。
- ③ 必ず母子手帳・筆記用具を持参ください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3ヵ月児検診	4/13	52年1月生れの人	午後1時まで集合	市役所別館
1才児半検診	4/14	50年10月生れの人		
6ヵ月児検診	4/15	51年11月生れの人		
10ヵ月児相談	4/19	51年6月生れの人		
3才児検診	4/20	48年11月生れの人	午後0時半まで集合	

市内表町(旧岩神)の奥村道次郎・ミツ子夫妻から、米寿を記念して十萬円のご寄附をいただきました。市は、ご厚意を感謝し、有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
三種混合ワクチン 1期1回目	4/1	49・9・1 50・3・31 までに生れた人		市
ポリオ (小児マヒ) 1回目	4/8	51・7・1 51・12・31 までに生れた人	午後1時半	民
ポリオ (小児マヒ) 2回目	4/14	51・1・1 51・6・30 までに生れた人	午後2時	会
三種混合ワクチン 1期2回目	4/27	49・9・1 50・3・31 までに生れた人		館

ゴミ収集日程表

収集日	収集区	収集者
毎週月・水・金曜日	仲子町・東町・天下島・泉・大川戸・菅畑・赤谷・小向・栃尾・宮沢	栃尾第一清掃社 (02585-024)
毎週火・木・土曜日	谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・旭町・上の原町	
毎週月曜日	下米伝・上米伝・寒沢・松尾・吹谷・栗山沢	
毎週月・水・金曜日	平・金沢・原・巻河	栃尾第二清掃社 (02585-039)
毎週火・木・土曜日	本町・金町	
毎週月・金曜日	吉水・上隈出・下隈出・山口・熊袋・二日町・大野原・滝之口・下塚・人面・文納・二ツ郷屋・陶山・山屋・明戸・水沢・鶴ヶ島	栃尾清掃社 (02585-013)
毎週火曜日	入塚川・本所・島田・山葵谷・篠谷・平中野保・九川・塩中・梅野保・塩新町・天平・沖布・橋倉・大倉	
毎週月・水・金曜日	小貫・山田町・新町・栄町・新栄町・楡原・岩野	
毎週火・木・土曜日	大町・表町(旧三光・旧岩神)・大野町・北荷頃	
毎週月・金曜日	土ヶ谷	
毎週月・木曜日	一之貝・田之口・西野保・中	
毎週月曜日	半蔵金・田代・森上	
毎週木曜日	木山沢・繁深・新山・西中野保・比礼・本津川	
毎週木曜日	軽井沢	

危険物収集日程表

収集日	収集区	収集者
毎週火曜日	上の原町・天下島・平	栃尾第一清掃社 (02585-024)
毎週水曜日	滝の下町・旭町	
毎週木曜日	谷内1丁目・谷内2丁目・仲子町	
毎月第1金曜日	下米伝・上米伝・吹谷・松尾・寒沢・栗山沢	
毎月第2金曜日	栃尾・小向	
毎月第3金曜日	赤谷・菅畑・大川戸	
毎月第4金曜日	宮沢・泉	
毎週火曜日	東町・本町	栃尾第二清掃社 (02585-039)
毎週水曜日	金沢・原・巻河	
毎週木曜日	金町	
毎月第1金曜日	大倉・橋倉・入塚川・本所・滝之口・二日町・島田	
毎月第2金曜日	山葵谷・篠谷・大野原・下塚・人面・文納・二ツ郷屋	
毎月第3金曜日	九川・塩中・梅野保・平中野保・塩新町・天平・沖布・熊袋・山口・下隈出	
毎月第4金曜日	吉水・上隈出・山屋・明戸・鶴ヶ島・水沢	
毎週火曜日	新町・大町・小貫・土ヶ谷	栃尾清掃社 (02585-013)
毎週水曜日	新栄町・栄町・山田町	
毎週木曜日	表町(旧三光・旧岩神)・大野町	
毎月第1金曜日	半蔵金・田代・森上・木山沢・中・西野保	
毎月第2金曜日	新山・西中野保・繁深・田之口	
毎月第3金曜日	北荷頃・本津川・楡原・岩野	
毎月第4金曜日	一之貝・軽井沢・比礼	

ゴミと危険物

4月1日から開始

例年のことですが、四月一日から降雪期までの「ゴミと危険物」の収集を左記日程表のとおり行います。収集作業が順調に実施できるよう市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。ゴミや危険物を出すときは次のことにご注意ください。◎日曜日や祝日は、収集作業を休ませていただきます。なお、収集日が休日と重なったときは、次の収集日にしてください。◎勝手な出し方は絶対にやめてください。④ゴミは燃えるもの(台所くず、紙くず等)と燃えないもの(ガラス、金属、空カン等)に分け、指定日の朝八時までに収集場所に出してください。◎自転車、電気製品など大

型廃棄物は、各自が比礼地内の市有危険物埋立地に直接搬入してください。◎収集日であっても収集が終了した場合は、次の収集日まで出さないでください。◎営業(店舗・事業所等)によって出るゴミは、事業者が直接市のゴミ焼却場まで搬入してください。なお、燃えないものは、比礼の危険物埋立地へ搬入してください。

昭和52年度献血日程表

Table with columns for month (4-12) and day (7, 19, 16, 4, 28, 18, 8, 29, 25, 10, 5, 29) for the year 53.

昭和51年度献血者数

Table with columns for month (4-12) and rows for application count (申込数), disqualification count (不適数), and blood collection count (採血数).

注7月は「愛の血液助けあい運動月間」で2回行いました。

犬の予防接種

犬の登録とことし第1回目の狂犬病予防注射を下表の日程により行います。犬を飼っているかたは、近くの会場で必ず受けてください。

Table with columns for date (4/12, 4/13, 4/14, 4/15) and venue (会場) and time (時間).

献血にご協力を!!

栃尾市の献血は、市民のみなさんのご協力により、年々その実績をあげています。しかし、現在のところ交通事故やケガ、手術のための保存血液が不足しています。

献血は、一世帯で一人一年一回づつ献血していただければじゅうぶん間に合います。市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

献血者にはこんな特典が 献血されたかたには「献血手帳」をさしあげています。

献血手帳は、手術などで輸血の必要が生じたとき、自分自身はもちろん、家族や友人、知人まで全国どこでも赤十字血液センターでも責任をもって必要量のキレイな血液を優先的に供給してくれます。

昭和五十一年度 献血功労表彰者 十回以上献血者(二十八名) 磯部ツマ、笠井守、佐々木徳栄(以上栄町)、風間フサ、鈴木実(以上新町)、今井十志崇、矢沢正満(以上表町)、中村昭光(以上原町)、酒井由美子、目黒茂夫(以上金町)、山田秀晴(小貫)、藏本昭志、金安恒雄(以上金沢)、小林大造(原)、吉田サタ(巻)

二十回以上献血者(七名) 稲田義夫(新町)、小原森昌(表町)、高見幸一(谷内一丁目)、石田正(滝の)

し尿処理費用の改正

五月一日から「し尿の収集料金を次のように改正いたしましたので、お知らせします。し尿の収集料金

五月一日から「し尿の収集料金を次のように改正いたしましたので、お知らせします。し尿の収集料金

五月一日から「し尿の収集料金を次のように改正いたしましたので、お知らせします。し尿の収集料金

五月一日から「し尿の収集料金を次のように改正いたしましたので、お知らせします。し尿の収集料金

働く人びとの職場体験記 募集中

日本労働協会(政府関係法人・会長中山伊知郎)では、労働省と日本放送協会の後援を受けて「働く人びとの職場体験記」を募集しています。

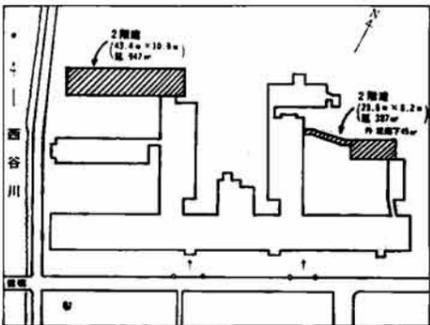
募集要領は次のとおりです。①職場のなかの私生活 ②仕事と余暇 ③技能に生きる

応募資格 職場で働く人及び職業訓練を受けている人であれば、

だれでも応募できます。昭和五十二年五月十日(当

栃尾小学校校舎の払下げ

栃小分離により、現在の栃小校舎のうち不用となる校舎(下図斜線部分)の払下げを行います。



4月の作業停電日

東北電力栃尾営業所では、高圧電線の張替えと電柱の移転作業の安全点検のため、次の地域を停電にします。

Table with columns for date (4月1日, 4月8日, 4月15日, 4月22日), affected area (対象地域), and time (時間).

国保の保険証

四月一日から変ります

広報とちお「おしらせ版」三月十日号でお知らせしましたが、国民健康保険の保険証が四月一日から新しくなります。

便利で有利 国民年金前納制度 国民年金保険料は、一年分をまとめて前払いすることができ、各期ごとに納める手間がはぶけて未納にする心配がないばかりか、年五分五厘の割合で保険料が割引になる特典があります。

昭和52年度国民年金保険料

Table with columns for insurance type (定額保険料, 定額付加保険料), payment method (各期納付の場合), and amounts (前納額, 前納額).

訂正

広報とちお三月号十一ページ「とちお人物」中、遠山夕雲、本名は遠山雪平となっていました。訂正してお詫びいたします。

日本労働協会

日消印有効) 原稿の送付先 ●〒一〇五 東京都港区芝公園一丁目七番六 中退金ビル 日本労働協会「働く人びとの職場体験記」係あて。